

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：大分県
農業委員会名：竹田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	35	35	20

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,507
農業経営体数	1,949

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,487
女性	1,021
40代以下	113

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	507
基本構想水準到達者	244
認定新規就農者	15
農業参入法人	33
集落営農経営	55
特定農業団体	0
集落営農組織	55

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,370	2,090	0	0	0	6,460

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	6,460 ha	3,178 ha	49.2 %
課題	少子・高齢化による後継者・担い手不足が深刻化している。特に中山間の農地は、獣害のため農用地の維持が困難である。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和9 年度	集積率	80.0 %
今年度の新規集積面積	100 ha	農地面積(C)	6,460 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,278 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)／(C)	50.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	45 ha	農地面積(F)	6,400 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	3,223 ha	今年度末の集積率(H)=(G)／(F)	50.4 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	99.2 %		

農業委員会の点検結果	農地中間管理事業の活用や農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動により、農地利用の集積・集約化に取り組んだ。中山間地という厳しい条件に加え、経営主の高齢化と後継者不足等による認定農業者の減少が進む状況の中、集積・集約化は目標に届かなかった。
------------	--

- ※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	64.0 ha	47.0 ha	17.0 ha
	竹田市では少子高齢化のため農業従事者が減少し、中山間地の農用地が多く、獣害対策が必須となっている。獣害対策も資金や労力の負担が多く、農地の遊休化に拍車をかけている。		

②目標

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	57.0	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	11.4	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

- b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	6.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農政課やJA等の関係部署と農地の今後の利用方法について協議し、出し手と受け手のマッチングを促進していく。	

- イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	15.0	ha
---------------------------	------	----

③実績

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	0.0	%

- b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない。
-------------------------	----------

- イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年9月～10月		令和7年12月	
	1号遊休農地の面積	59 ha	うち緑区分の遊休農地	38 ha
			うち黄区分の遊休農地	21 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和8年2月		令和8年3月	

農業委員会の点検結果	農業従事者が減少し、中山間地の農用地が多く獣害対策が必要となっている。また、黄区分の遊休農地が全体の1号遊休農地を増加させる要因となり、より深刻な状況となっている。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者	
	7	経営体	10	経営体	13	経営体
	3.9	ha	1.8	ha	3	ha
課題	新規就農者の希望する農地については、地域によって利用状況や営農形態が異なっているため、農地の出し手との調整を図ることが難しい。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	184	ha	87	ha	161	ha	144	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)					14.4	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha		
公表URL		(その他の公表方法)			
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%		
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	17	経営体	
		取得農地面積	12.1	ha	

農業委員会の点検結果	関係機関と連携して、新規就農支援事業の実施や相談体制の充実を図ることで、新規参入者の確保ができた。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	13	人
			農地利用最適化推進委員の人数	35	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～11月	農地の集積	地域計画内農地の所有者・利用者へアンケート等による情報収集を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	回
-------------	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	就農・就業応援フェア
参加者数	1人	開催場所	大分市
相談会の内容	新規就農希望者、就業希望者へのセミナー・個別相談会等		
開催時期	—	相談会名	—
参加者数	—	開催場所	—
相談会の内容	—		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	回
---------------	---

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	3
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	45

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

都 道 府 県 名 : 大分県
農 業 委 員 会 名 : 竹田市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		82 件	うち許可	82 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定				
		・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任				
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	10 件	うち許可相当	10 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	30 日	処理期間(平均)	30 日	

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	6,400 ha	0 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	農地パトロールのほか、農業委員・農地利用最適化推進委員による日常的な現地確認や関係機関からの情報提供により把握し対応することで、抑止効果が得られた。	
実 績	違反転用解消面積 0.71 ha	

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
- ※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入